

施策評価結果

(令和 3 年度末時点実施施策)



令和 5 年（2023 年）1 月
茨木市

目 次

第1 施策評価の概要	
1 施策評価について	1
2 施策評価の目的	2
3 評価方法等	3
第2 令和3年度末時点の施策評価結果	
1 評価結果の総括	4
2 評価シートの見方	5
3 施策評価シート	
【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7
施策1-1 地域福祉を推進する	
施策1-2 高齢者への支援を推進する	
施策1-3 障害者への支援を推進する	
施策1-4 生活困窮者への支援を推進する	
施策1-5 健康づくりや地域医療を充実する	
施策1-6 社会保険制度を安定的に運営する	
【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	27
施策2-1 すべての子どもの育ちを支援する	
施策2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	
施策2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	
施策2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	
施策2-5 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	44
施策3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
施策3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	
施策3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
施策3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する	
施策3-5 都市間の交流と国際化を推進する	
【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	62
施策4-1 災害への備えを充実させる	
施策4-2 消防・救急体制を充実強化する	
施策4-3 防犯や多様な危機への対策を強化する	
施策4-4 消費者教育を推進する	

【将来像 5】 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	77
施策 5-1 地域産業を基盤強化し雇用を充実する	
施策 5-2 地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する	
施策 5-3 良好で住みよい都市づくりを推進する	
施策 5-4 時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する	
施策 5-5 暮らしと産業を支える交通を充実させる	
【将来像 6】 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	99
施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ	
施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる	
施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	
施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる	
まちづくりを進めるための基盤	112
施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する	
施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	
施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する	
施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	
施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	
施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	
施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、後期基本計画には、36の施策とそれを構成する122の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしています。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、各分野別計画の審議会委員である学識経験者による外部評価も実施します。

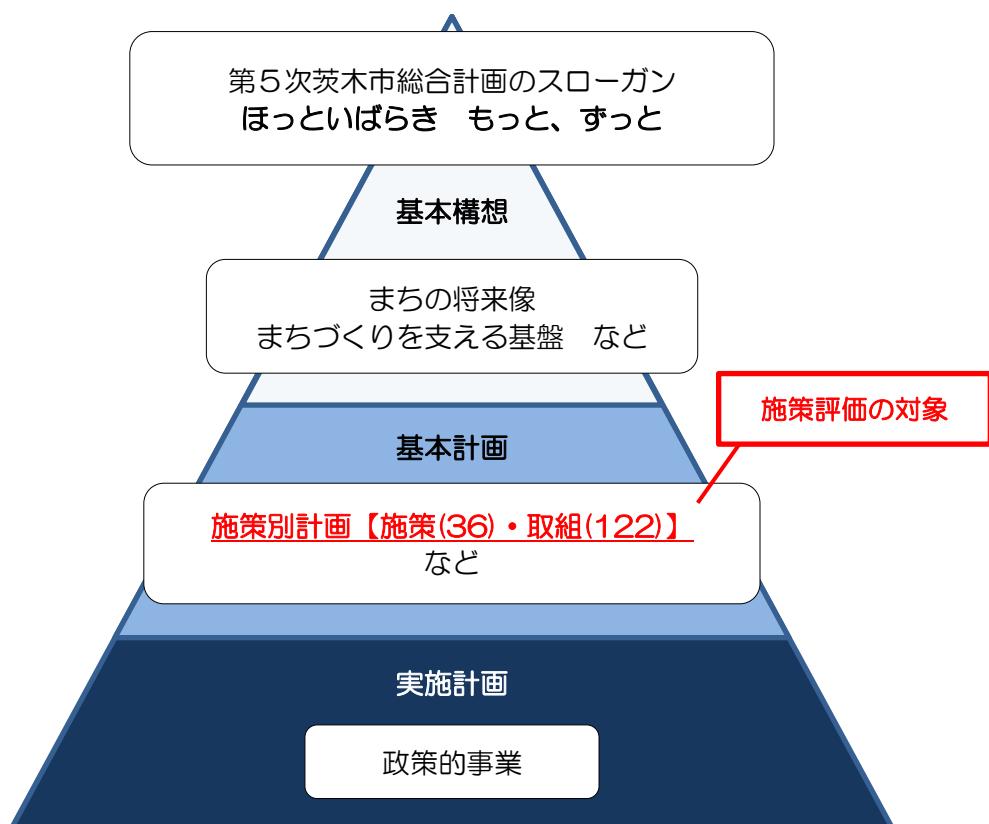


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得ます。

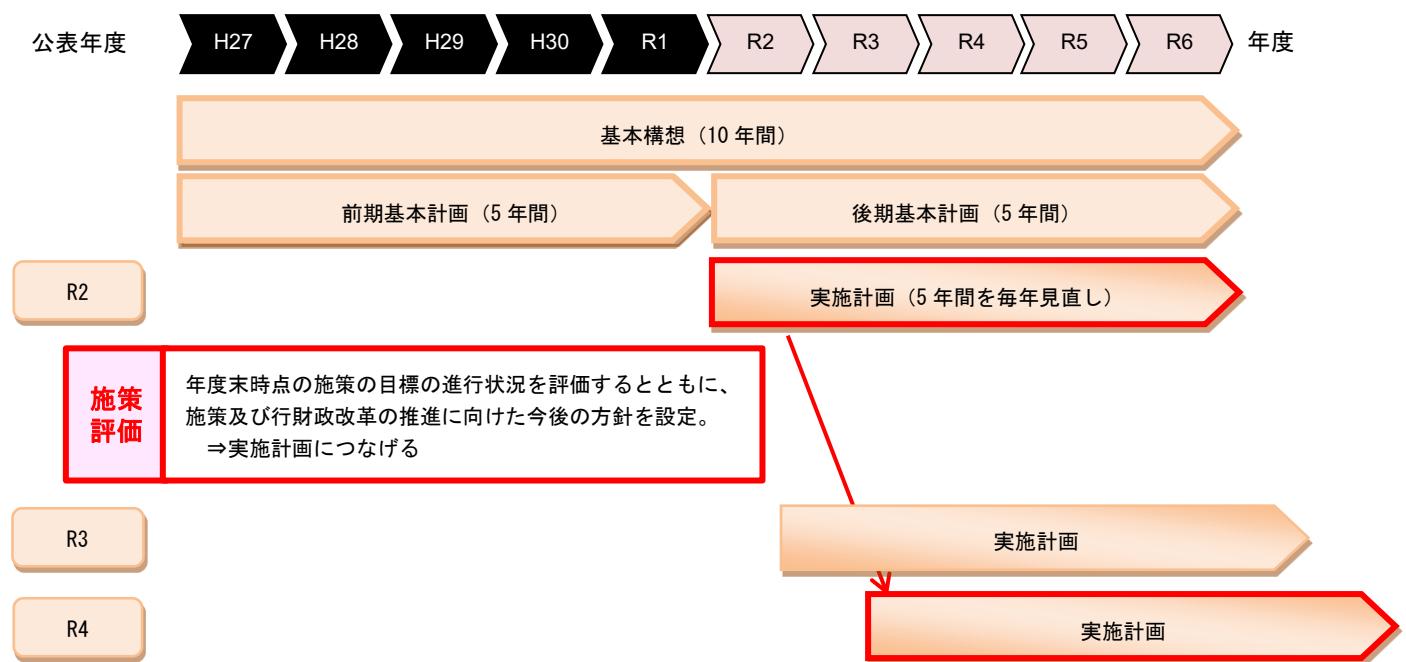


図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画後期基本計画に掲げる36施策(122取組)すべてを対象とし、令和3年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内部において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価（取組評価）を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価（施策評価）を行います。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価の課題を踏まえ、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるP D C Aマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

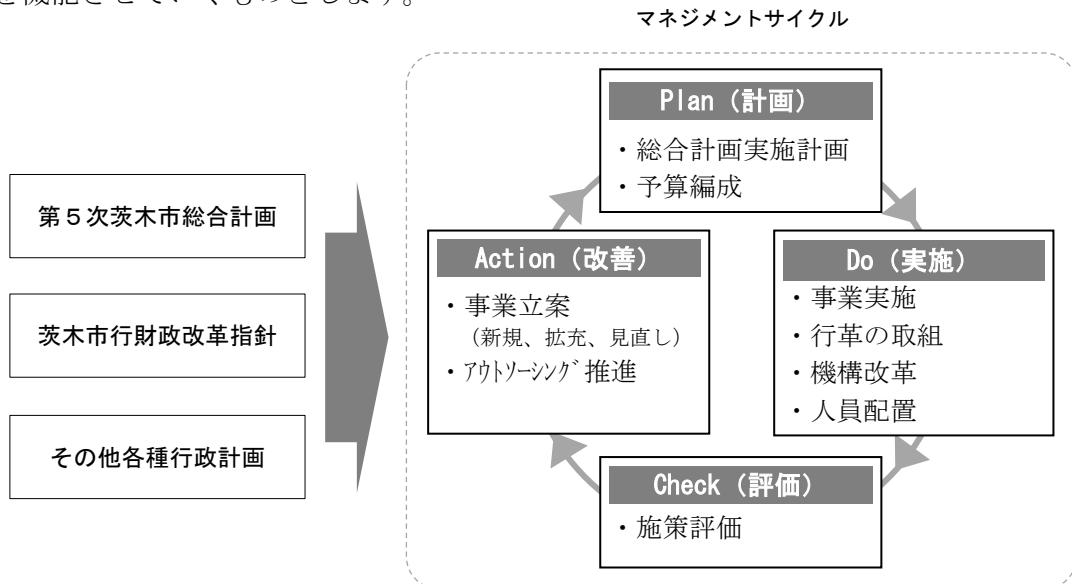


図3 行財政運営におけるP D C Aマネジメントサイクルのイメージ

第2 令和3年度施策評価結果

1 評価結果の総括

後期基本計画の36の施策及び122の取組における、総合評価は下表のとおりです。
なお、総合評価のA～D (a～d) の意味は次のとおりです。

- A・a 施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B・b 施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C・c 施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D・d 施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

(1) 施策評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	2	4	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	1	4	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	2	2	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	1	4	0	0	5
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	2	5	0	0	7
計	8	28	0	0	36

(2) 取組評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	取組の評価				取組数
	a	b	c	d	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7	10	0	0	17
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	6	9	0	0	15
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	3	14	0	0	17
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	7	7	0	0	14
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	3	21	1	0	25
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	10	1	0	11
7 まちづくりを進めるための基盤	10	13	0	0	23
計	36	84	2	0	122

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

※外部評価の意見を受けて修正した部分は、下線を引いています。

令和3年度施策評価 施策評価シート			
1 施策の概要			
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施 策	1-1	地域福祉を推進する
3	対応する SDGs	3 すべての人に 健康な生活を ~W~ 10 人間関係を充 てめんせうす 11 地域社会を まちづくりを	
4	施策の 方向性 (後期基本 計画より)	地 括 進	代・全対象型の包 共生のまちづくりを 第5次茨木市総合計画後期基本計画の内容を記載しています。
5	評価者等	評 級 別	氏 名 森岡 恵美子 —
6	施策内の 取組	1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推進	施策を構成する単位である取組を列挙しています。各取組の評 価は次ページ以降に掲載されています。
2 令和3年度末現在の施策の現状と課題			
1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題 令和3年度末時点での施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価 理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、そ の理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。	
			A :すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaであることから施策の 方向性に沿って順調に進行している。 B :①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 ①または②から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C : A・B・D以外（施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。） D : 7割以上の取組の評価がdであることから、施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れ が生じている。

【評価シートの見方（続き）】

1 まちの将来像	1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2 施策	1-1 地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価

1 取組	1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推進
2 主担当課	部名 福祉部 課名 地域福祉課 課長名 肥塚 晓子
3 関係課	
4 (後計)	施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。
5 R3年 在の	<p>【参考指標を設定している場合】 参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> a : すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移していることから、取組の方向性に沿って順調に進行している b : 一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能であることから、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している c : 一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている d : すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている <p>【参考指標を設定していない場合】 目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>

(略)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1 学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の現状と成果、進捗状況、課題とともに、概ね適切に記載されており、特に、総合計画2年目における施 <p>外部評価として、市内部の評価結果の妥当性や、施策の推進に向けて今後留意すべき点等に関する学識経験者からの意見を記載しています。 なお、外部評価の意見を踏まえて評価の記載を変更した部分は、下線を引いています。</p> <p>年度見制度利用支援事業を実施したとあるが、それによってどのような成果があったのかが分からなく、参考指標についても目指す方向性のみで目標値がないことから、「a」評価が適切であるかどうか不明である。</p>

3 施策評価シート

全 36 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。